

4年度登録制自転車置場の 利用登録を受け付けます



区土木管理課自転車対策係(☎5722-9444、FAX5722-9636)

区内には、登録手数料を支払って利用できる登録制自転車置場があります(屋根などはありません)。現在利用しているかたも、登録が必要です。

受付期間 11/1(月)～12/28(火)

利用期間 4年4/1～5年3/31

場 中目黒駅(1カ所)、目黒駅(1カ所)、都立大学駅(6カ所)、緑が丘駅(1カ所・50cc以下の原動機付自転車のみ)

対 駅から自宅・勤務先等が600m以上にある、通勤・通学などで自転車または50cc以下の原動機付自転車(ナンバープレートが水色のミニカーを除く)の利用者(防犯登録が必要)

¥ 登録手数料1台3,000円(身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つかた、生活保護受給者は免除。4年4/1現在、65歳以上のかたは半額。いずれも証明書類の写しが必要)

申 登録申請書(中目黒・都立大学駅の区広報スタンド、目黒駅行政サービス窓口で配布。区HP〈コード①〉から印刷可)、原動機付自転車の場合は標識交付証明書の写しを、12/28(必着)までに、総合庁舎本館6階土木管理課自転車対策係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ郵送または持参

※緑が丘駅の登録申請書は、土木管理課に請求してください



①

区立自転車駐輪場

上記のほかに、定期利用(1カ月または3カ月)と1日利用の有料制駐輪場が、駒場東大前駅・池尻大橋駅・中目黒駅・祐天寺駅・学芸大学駅・都立大学駅・自由が丘駅・緑が丘駅・洗足駅にあります。

詳細は区HP(コード②)をご覧ください。指定管理者サポートセンター(☎0120-3566-21)にお問い合わせください。



②

駅前放置自転車 クリーンキャンペーン



区土木管理課自転車対策係(☎5722-9444、FAX5722-9636)

「短時間であれば放置しても大丈夫」は、通行の妨げになります。わずかな時間でも通行を妨げることは、重大事故にもつながる危険があります。

10/22～31に、住区、町会・自治会、商店街、官公署、駅などで自転車の放置禁止を呼び掛けるポスター(右写真)を掲示します。

※感染症対策のため、駅でのPR活動は実施しません



自転車を路上放置すると

- 道路をふさぎ、通行の妨げになる
- 歩行者が車道を通行し、危険な状態となる
- 災害時の避難や、緊急車両の通行の妨げになる
- まちの景観を損なう
- 1台の放置自転車が、多数の放置自転車を誘発する

！ 自転車利用のお願い

- 自転車を利用する際は、交通ルールや運転マナーを守りましょう
- 道路上や駅周辺に自転車を放置せず、短時間でも駐輪場や自転車置場を利用しましょう

インターネットで簡単に空き状況がわかる！

満空Webシステムで駐輪場を便利に活用しよう！

満空Webシステムは、現在の駐輪場の空き状況(1日利用)を確認できるシステムです(右コード)。

※駐輪場は最初の1時間無料。以降24時間ごとに100円



2年度環境調査の実施結果を お知らせします

区環境保全課公害対策係(☎5722-9384、FAX5722-9401)

区は、環境に関するさまざまな測定調査を行っています。2年度に行った調査結果のあらましをお知らせします。

大気汚染

東山中学校の測定室で、大気汚染物質を常時監視しています。測定結果は、光化学スモッグ濃度を示すオキシダント以外は、環境基準を満たしていました。また、光化学スモッグ注意報の発令は5回でした。

※大気汚染物質測定値の1時間ごとの速報値は、目黒区内の大気汚染情報HP(右コード)でご覧になれます



水質汚濁

目黒川の水について、汚れの目安となる生活環境項目を調査した結果、BOD(生物化学的酸素要求量※1)が1地点で1回、環境基準を満たしませんでした。

※1 水中に存在する水質汚濁物質の量の指標。微生物(細菌)が水中の汚濁物質(有機物)を分解するときに消費する酸素量を示す

自動車騒音・振動

騒音・振動について調査した結果、騒音は、環境基準を超過する地点がありました(右表の★)。振動は、すべての地点で国が定める基準値(要請限度)以下でした。

※2 dB(デシベル) = 騒音や振動などの強さを示す単位

自動車騒音測定結果			単位: dB※2
対象道路	昼間	夜間	
環境基準	70	65	
目黒通り	★71	★66	
山手通り	70	★67	
環七通り	65	62	
淡島通り	66	64	
自由通り(八雲5丁目)	63	61	
自由通り(自由が丘1丁目)	66	63	

環境調査結果の詳細は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階環境保全課のほか、区HP(右コード)でご覧になれます。



みて!きいて!さわって!環境応援ワークショップ 植物で小物づくり・ ガーデニング豆知識講座

区めぐろボランティア・区民活動センター(☎3714-2534、FAX3714-2530)

公園の花壇の手入れなどを行っている区内の活動団体さーくる・ガーデン・クラブと南泉公園グリーンクラブが、日頃の活動成果を生かしたワークショップを開催します。会議アプリZoom(ズーム)による、オンライン参加もできます。



時 11/21(日) 14:00～15:45

場 総合庁舎別館4階目黒区社会福祉協議会

内 ・自宅でできる草花の育て方ポイント講座
・松ぼっくりで作るクリスマス飾り

※松ぼっくり、飾り用ビーズ、木工用ボンドなどは各自用意

定 ①来場=10組(1組2人まで。先着)②オンライン=50人(先着)

共催 目黒区

申 ①は電話、FAX・Eメール②はEメールに、住所、氏名(ふりがな)、電話、希望参加方法①または②を書いて、11/16までに、めぐろボランティア・区民活動センター(☎3714-2534、FAX3714-2530、✉vo-c@meguroshakyo-i.net)へ



vol.3

目黒区青少年委員会会長
つる た
鶴田さつき さん

みなさんの
つながりをつくる
手伝いがしたい

プロフィール

目黒区出身で、菅刈小学校、第一中学校の卒業生。PTA活動をきっかけに青少年委員になり、青少年の健全育成のための活動に尽力。友好都市の宮城県角田市や気仙沼市との交流事業にも数多く携わり、支えている。青少年委員は9年目、2年度からは会長を務める。

イベントなどを通じて、地域の子どもたちの成長を喜んでいます

学校・PTA・行政などと協力して、青少年の健全育成を支援する青少年委員として、地域でバスハイクや盆踊り、雪まつりなどのイベントや、成人の日のつどいなどに携わっています。

委員を長くやっていると、小学生の頃にイベントに参加した子どもが、成人の日のつどいで声を掛けてくれることもあります。大人になって、しかもお化粧をしている女の子だったりすると、最初は誰だか分からないこともあるのですが、こんなにうれしいことはないですね。



災害を乗り越えつなげた角田市とのきずな

めぐろ区報10月1日号で特集された、友好都市の宮城県角田市での農村体験も青少年委員会として関わっています。実は角田市とのつながりはこの農村体験だけでなく、月光原・緑が丘・下目黒小学校も独自に角田市の小学校などと交流をしています。春には田植えを、秋には稲刈りを体験しに行っています。

これまで東日本大震災や令和元年東日本台風の際にも、つながりを途絶えさせることなく交流を続けてきました。コロナ禍で例年の小学校の田植え指導に、角田市のJA(農業協同組合)のかたにお越しいただくことはできませんでしたが、角田市産の稲を送っていただき、田植え体験をすることができました。災害に負けずに交流は続いています。

私は自分の子どもが小学校同士の農業体験に参加させていただいたことから、角田市との交流が始まりました。その後PTAのOGや青少年委員として角田市を何度も訪れ、また角田市の子どもの宿泊体験を受け入れるなど、交流を深めてきました。これは私にとっても、大きな財産です。

つながりをつくるお手伝い

子どもたちが楽しめる活動を企画・運営していると、その中でなかなか子どもの輪に入れない子がいます。そんな子にも、必ず好きなことや得意なことがあって、それを見つけて輪の中に入れるお手伝いをするのが好きなんです。これは子どもだけでなく、大人でも同じで、孤立してしまっている人がいたら、一緒に活動したいなと思います。地域にはいろんな人がいて、いろんな活動があります。そういった人や活動をつなげるお手伝いができればいいなと。いい意味で、うるさいおばちゃんでありたいと思うんです。

子 4年度 学童保育クラブ利用児童を募集します



区子育て支援課児童館係 (☎5722-9861、FAX5722-9328)

保育開始日 4年4/1(金)

時 下校時～18:15、土曜日8:30～18:00、学校休業日は8:15～18:15

※延長保育は、下校時～19:00、土曜日・学校休業日は8:00～19:00

対 保護者等が就労などのため、放課後家庭で保育ができない、区内在住・在学の小学生

¥ 月額8,000円(延長保育を利用する場合は月額9,000円)

※負担軽減措置や減免制度あり

申 必要書類を、11/8～12/10(消印有効)に、新規利用申請は子育て支援課児童館係へ、利用中の申請者は在籍する学童保育クラブへ郵送または持参。なお、期限後も申請できますが、利用決定は12/10までの申請分の決定後になります
※申請状況により希望施設に入所できない場合あり

学童保育クラブの所在地や必要書類など詳細は、利用申請のご案内(11/1から、総合庁舎本館2階子育て支援課、児童館、学童保育クラブで配布)または区HP(右コード)をご覧ください。



見学は、希望の学童保育クラブへ事前にご相談ください。

学童保育クラブを新設します(予定)

4年4月に開設予定です。
詳細はお問い合わせください。

名称(仮称)	所在地
上目黒小学校内学童保育クラブ	五本木1-12-13
鷹番小学校内学童保育クラブ	中央町1-20-26

子 ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭などのかたが、病気やけがをした際に、医療費(保険診療)の自己負担分の一部または全部を、区が助成します。申請方法など、詳細はお問い合わせください。

対 区内在住で、健康保険に加入している、次の①～⑤のいずれかの子ども(18歳の3/31まで。中度以上の障害がある場合は19歳まで)と養育しているかた

- ① 父母が離婚
- ② 父または母が死亡・生死不明・未婚
- ③ 父または母に1年以上遺棄されている
- ④ 父または母が裁判所からDV(配偶者などからの暴力)保護命令を受けている
- ⑤ 父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ⑥ 父または母に重度の障害がある

※父または母が事実上の婚姻関係にある場合を除く

※前々年(元年)の所得が制限額(右上表)を超えているかたは受給不可

※生活保護受給者や児童福祉施設などの入所者は受給できない場合あり

区子育て支援課手当・医療係
(☎5722-9645、FAX5722-9328)

所得制限額

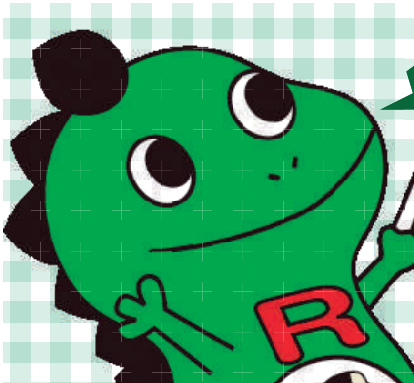
扶養人数	請求者本人	孤児などの養育者、配偶者・扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円

*以下、扶養人数が1人増すごとに38万円を加算

現況届を提出してください



ひとり親家庭等医療証は、毎年1/1に更新します。現在、ひとり親家庭等医療証をお持ちのかたへ、10月下旬に現況届の書類を郵送します。11/30(必着)までに、総合庁舎本館2階子育て支援課(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ、郵送または持参してください。提出がない場合は、来年度以降の交付ができません。



ごみの？は
ボクにおまかせ

教えて！ ゴミラス

Q プラスチック容器に貼ってあるラベルシールが、きれいにはがせないことがあります。スーパーの回収ボックスではシールが残っていると入れられません。区の回収では、どういうルールになっていますか？



A 簡単にはがせない賞味期限や
値段表示などの紙製シールは、無理にはがさなくても資源の日に出せるよ。

ホントはね、シールは取って出してほしいんだ。でも、はがせなくても、リサイクル過程で取り除く作業があるよ。プラスチック容器を出すときは、シールをはがず、中身は残さない、汚れは軽くすすいでできるだけ水を切るの3つを心掛けて。もし汚れがひどかったら、燃やすごみに出してね。

岡清掃リサイクル課計画普及係
(☎ 5722 - 9883、FAX 5722 - 9573)

ごみに関するちょっとした疑問や質問をお寄せください

ハガキ・FAX・Eメールに、聞きたいこと、住所・氏名・年代を書いて、広報課区報係(〒153-8573 目黒区役所〈住所不要〉、☎5722-9486、FAX5722-8674、✉kohobosyu@city.meguro.tokyo.jp)へ。いただいた質問から、ゴミラスが選んで回答します。





消費生活展

パネル展示・映画上映会開催
～私たちの消費行動で世界を変えよう～

区内の消費者グループなどによるパネル展示と、映画上映会を行います。食の安全、環境、ごみ問題などパネルや映画を見て、日々の暮らしや消費行動を見直してみませんか。

詳細は、消費生活展実行委員会HP(コード①または②)をご覧ください。

会場消費生活センター(目黒2-4-36 区民センター内、☎3711-1133、FAX3711-5297)

◆**パネル展示** ●希望者は当日会場へ
会場で、くらしの豆知識2021を配布します(無くなり次第終了)。
時11/6(土)まで(土・日曜日、祝日を除く。11/6は開催)の9:00~17:00(入場は16:30まで) ①



テーマ	団体名
美味しいを訪ねて～牛乳と牛肉	23区南生活クラブ生活協同組合 まち目黒
こんなに食べている！遺伝子組み換え食品	目黒区消費者グループ連絡会
ゲノム操作食品が食卓に上る！あふれ出るマイクロプラスチック	生活協同組合パルシステム東京 目黒連絡会
ちょっと待って「その香り」有害物質が潜んでいる！	お母さんの勉強会「虹」
「ごみ」にならない工夫をしよう！	めぐろ買い物ルールを広める会
すぐできる！「食品ロス」6つの削減案	エコライフめぐろ推進協会
くらしを守る計量制度	東京都生活文化局計量検定所

◆**映画上映会** ●申し込みが必要

日時	タイトル	定員
①10/29(金) 10:30~12:00	パパ、遺伝子組み換えってなあに？	各16人(抽選)
②10/29(金) 14:00~15:30	マイクロプラスチック・ストーリー	
③11/6(土) 10:30~12:00	パパ、遺伝子組み換えってなあに？	
④11/6(土) 14:00~15:30	パパ、遺伝子組み換えってなあに？	

申電話で、10/22までに、消費生活センター(☎ 3711-1133、FAX3711-5297)へ



目黒区区政功労者表彰

岡総務課総務係(☎5722-9205、FAX5722-9409)

区は、区政の振興発展と区民福祉、文化向上に貢献したかたを、区政功労者として表彰しています。

今年度は、10/1に各功労別の代表者を招いて総合庁舎で、区政功労者表彰式を行い、次の135人を表彰しました。(五十音順。敬称略)

自治功労

区特別職 鈴木勝

付属機関等委員 井上貴美枝、小野啓資、河村潤子、志田麻由美、下津浦末博、関口順輔、只腰憲久、長友祐三、西脇祐司、星野一成、巻美矢紀、村上幹高

地域自治振興功労

住区住民会議役員等 太田政男、大谷澄子、嶋野隆夫、鈴木直子
町会自治会役員等 浅香泰佑、池田勝海、市川公義、岩井富士江、上野幸、海老澤等、大島耕一、小野捷司、木村敏夫、栗山欣三、小池晶子、古賀紀子、真田照久、澤村由紀、鈴木享、須田正子、関和

美、高梨公江、長南典子、寺井徳子、長尾快枝、中村晰子、萩原修子、日下美代子、前田政廣、丸山吉次、山本瑩子、吉野光二、渡辺なつよ

地域社会発展功労

消防団員 乾山哲也、大谷哲也、小川健一、亀井修二、國分信厚、小杉孝行、柴田佳明、諏訪好信、高田かつ子、中西康之、中村忍、目代光宏、山口正司
統計調査員 岩田文子、金子純子
投票管理者・立会人 伊藤和雄、豊倉とし子、野本隆
明るい選挙推進委員 川瀬順子、長井輝子、橋本良子、松田庄平、横山喜久

防災区民組織の構成員 内田博、黒澤益雄

納税功労

税務関係団体の役員 青木久雄、磯部暁、菅野達之介

社会教育・スポーツ振興功労

体育協会の加盟団体役員 酒井喜久子
スポーツ推進委員 佐藤竜郎
スポーツの普及・振興 小野田寛、西大條雅史、横溝忠幸

文化功労

芸術、文化活動団体役員 五十嵐フミ
芸術文化の普及・振興 古明地勝昭、堀内光雄

社会福祉功労

保護司 須田芳正、長谷川弘信、山本順一
民生委員・児童委員 天田千春、稲葉マサ子、大坪孝子、岡本淑子、荻久保春江、尾崎次江、尾花佐知子、加藤知子、加藤裕彦、加藤佳

子、楠恵子、小杉道子、小谷田悦子、佐々木志津代、佐藤樹雄、猿倉秀美、城市恵子、清田俊子、竹内美知栄、積田和子、寺島三枝子、中村愛弓、福島真喜子、真板利子、松金一江、松下聖子、三輪幸次郎、山木加代子、米本豊

人権擁護委員 飯塚恵美子、登坂真人

社会福祉関係団体の職員 熊谷淑子、柴村かなえ、濱田綾子、福島千晃

老人クラブ役員 東タキ子、下河豊彦、吉岡昌子

在宅福祉サービスセンターの協力会員 佐藤みさ子

保健衛生功労

保健衛生関係団体役員 高崎利男
学校医等 小川俊人、小野田守、上保基、小西公麿、佐藤仁、節英司、千木良眞保、藤森里香子

産業振興功労

中小企業関係団体役員 竹内良信

清掃功労

清掃事業団体役員 高林すみ子